

令和7年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和7年3月13日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委員 長	中村 美穂	副委員長	堀 真
委員	松林 敏	委員	浦川 圭一
委員	安部 都	委員	山口 憲一郎
委員	竹中 悟		

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

説明のため出席した者

建設産業部長 山口 新吾
(土木管理課)

課長 山崎 禎三
課長補佐 山口 亮
主査 川田 陽介

(都市計画課)

課長 前田 将範
係長 岩瀬 博暢
主査 久保 竜太

(産業振興課)

課長 永石 大祐
係長 前川 哲郎

課長補佐 日名子 達也
係長 伊藤 央
主査 吉村 尚倫

係長 島 典明
主査 山田 傑

参事 畑 中 隆 徳
係長 早稲田 由 香

本日の委員会に付した案件

議案第22号 令和7年度長与町一般会計予算

開会 13時08分

閉会 16時20分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会いたします。

令和7年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第22号令和7年度長与町一般会計予算の当委員会に分割付託を受けました建設産業部の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

建設産業部産業振興課永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

皆さまこんにちは。議案第22号令和7年度長与町一般会計予算産業振興課所管分をご説明申し上げます。歳入につきまして説明書に沿ってご説明を申し上げます。説明書の8、9ページをお開きください。一番下の方にございます。2款3項1目1節森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、私有林人工林面積、林業就業者数、人口で案分し譲与されるものでございます。歳出6款2項1目林業総務費へ充当しております。次に22、23ページをお開きください。15款1項3目1節農業費負担金、中山間地域等直接支払交付金は、農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて集落等单位に農用地を維持管理していくための取り決めに締結し、農業生産活動等を行う場合に面積に応じて一定額が交付されるものでございます。本町におきましては木場、大越、塩床、馬込一本松の4地区で対策に取り組んでおります。その下、多面的機能支払交付金（農地維持、資源向上、共同）も同様に地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源、農地水路、農道などの質的向上を図る活動の支援を目的に交付されるもので、本町におきましては三根地区で活動に取り組んでおります。どちらも6款1項3目農業振興費へ充当しております。次に24、25ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金、上から3行目、中山間地域等直接支払市町村推進事業補助金からながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金、2行下の水利施設等保全高度化事業補助金から新規就農者育成総合対策事業補助金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金が産業振興課所管でございます。水利施設等保全高度化事業補助金、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金は、農業水利施設の計画的な更新、長寿命化、省エネ等による適切な保全管理を推進する補助金で、水利施設等保全高度化事業補助金は、機能診断、機能保全計画の策定に係る補助、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金は、機能保全計画に基づく設計、施工にかかる補助でございます。それぞれ6款1項3目農業振興費に充当しております。同じく15款2項4目2節林業費補助金、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金は、長崎南部森林組合職員の福利厚生費を補助する歳出6款2項1目18節ながさき森林づくり担い手対策事業補助金に対する県負担分でございます。次に26、27ページをお開きください。15款3項3目1節保健衛生費委託金3行目、市町村権限移譲等交付金（鳥獣捕獲）同項4目1節農業費委託金、5目1節商工費委託金は権限移譲などによる他、県

からの委託金となっております。次に28、29ページをお開きください。16款1項2目1節利子及び配当金、説明欄の一番下、森林環境譲与税基金運用収入、こちらは存目計上しております。次に30、31ページをお開きください。18款2項3目1節森林環境譲与税基金繰入金は、歳出の6款2項1目林業総務費の財源とするものでございます。次に32、33ページをお開きください。一番下、20款3項1目1節貸付金元利収入、1行目小規模企業振興資金預託金元利回収金、3行目、小規模企業創業支援資金預託金元利回収金が産業振興課所管でございます。どちらも年度当初に町内の3銀行に預託を行い、預託金の3倍を限度額として中小企業者への資金貸し付けを行っている中で、元利を年度末に回収するものでございます。次に34、35ページをお開きください。20款5項3目1節雑入、上から4行目、ふれあい農園使用料、5行下、火災保険料の一部、4行下、海と日本プロジェクト漁協負担金が産業振興課所管でございます。ふれあい農園使用料は、町内に6カ所ございますふれあい農園の使用料、火災保険料、こちらは27万9,000円のうち6,000円は、長与町特産品直売所まんでんの火災保険料、海と日本プロジェクト漁協負担金は、日本財団の海と日本プロジェクトからの補助金を活用して行う事業に対する負担金のうち、大村湾漁業協同組合の負担分でございます。次に36、37ページをお開きください。説明の上から7行目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金、こちらの400万円のうち、300万円が産業振興課所管分で、長与川まつり開催の他、町のPR事業に対する助成金でございます。

続きまして歳出の方に移らせていただきます。72、73ページをお開きください。2款2項1目税務総務費のうち、ふるさと長与応援寄附金に係る経費が産業振興課所管でございます。令和7年度の寄付見込額を4億2,000万円と想定をし、必要な経費をそれぞれ計上しております。7節報償費、ふるさと納税返礼品費は寄付に対する返礼品の経費でございます。10節需用費、消耗品費のうち、1万円と印刷製本費が産業振興課所管でございます。11節役務費は全て産業振興課所管、広告料は、ふるさと納税ポータルサイトにおいて、長与町のPRを行うもの。通信運搬費は、主に返礼品の送料でございます。ふるさと納税サイト利用料はふるさと納税ポータルサイトの利用料およびクレジット決済などの利用料でございます。12節委託料、ふるさと納税業務委託料は、寄付の申し込みから返礼品の発送まで一連の業務について一括代行にかかる経費でございます。なお、当初予算における寄付額4,200万円に対する経費の割合は、56.7%となっております。次に132、133ページをお開きください。5款1項3目労働諸費が産業振興課所管でございます。8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。18節負担金、補助及び交付金、高齢者就業機会確保事業費補助金は、長与・時津シルバー人材センターへの運営補助金でございます。国による補助金額と同額を長与町、時津町の両町で補助するもので、総額の50%を均等割、25%を60歳以上の人口割、残る25%を会員割として案分しております。次に134、135ページをお開きください。6款1項2目農業総務費が産業振興課所管でございます。1節報償費、

一番下ですね。1節報償費から次のページの4節共済費まで、職員9名分および会計年度任用職員の人件費でございます。7節報償費、実行組合長報償費は、町内に43ございます実行組合の組合長に対する関係文書、調査票等の配布回収に対する報償費、溜池管理謝礼は、町内7カ所の防災重点ため池における管理人への謝礼でございます。8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。次に3目農業振興費でございます。1節報酬から次のページ、11節役務費は、委員の報酬や人件費の他、経常的経費でございます。138、139ページから説明をさせていただきます。12節委託料、1行目、有害鳥獣捕獲業務委託料は、中彼猟友会へのイノシシ、アナグマ等の捕獲業務を委託するものでございます。1行下、農道等管理委託料、こちらは農道における樹木の伐採業務を委託する他、農業用水路の浚渫を予定しております。1行下、農業水路等長寿命化・防災減災事業設計業務委託料、こちらは岩淵堰におきまして、長寿命化対策および機能保全のための設計業務を行うものでございます。13節使用料及び賃借料、2行目、工事用機械借上料、こちらは地元施工による作業への支援で、その他は経常的な経費でございます。14節工事請負費、こちらにつきましては、岡北土地改良区における配水管修繕工事を5件予定をしている他、農道、水路、ため池の維持工事に係る費用を計上しております。15節原材料費、こちらは地元施工による農道水路等の工事の他、自治会のワイヤーメッシュ設置に対する支援に対して支給をするものでございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、主なものをご説明いたします。上から11行目、長与木場土地改良区農林漁業資金元利償還補助金につきましては令和7年度までの計上。その下、長与岡北土地改良区農林漁業資金元利償還補助金につきましては令和8年度で償還が終わる予定でございます。2行下、農道事業等補助金は、本川内地区において水路の改良について地元施工の要望があり、予算計上しております。2行下、施設園芸育成対策事業補助金、こちらは小規模ビニールハウスの建設補助でございますが、令和6年度に引き続き1件の要望があり、予算計上しております。4行下、一番下の行です。長与町有害鳥獣被害防止対策事業補助金、こちらがイノシシ、アナグマ等の有害鳥獣による被害防止を図るための補助でございます。捕獲事業といたしましては、イノシシ120頭、アナグマ20頭の捕獲に係る経費を想定しております。整備事業といたしまして、電気柵約10メートル、ワイヤーメッシュ柵7,300メートルの設置補助、狩猟免許の取得に対します町単独費の補助を4名分想定しております。昨年度の当初予算からこちらについては120万円を増額し、計上をしているところでございます。次のページ140、141ページをお開きください。説明欄の1行目、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金、こちらは国庫補助による有害鳥獣対策事業に対する補助でございます。整備事業といたしましては、三根地区においてワイヤーメッシュ柵、961メートルの整備、捕獲事業といたしましては、イノシシ150頭の報奨金を予定しております。3行下、中山間地域等直接支払交付金、こちらは歳入15款1項3目1節にごございました県負担分と町負担分を合わせて、4集落への交付を予定してお

ります。令和7年度から令和11年度の5カ年間で第6期対策ということで実施をすることになっております。その2行下、基盤整備事業負担金、こちらが岡地区における基盤整備事業に係る負担金でございます。事業費に対する1割を町が負担をするもので、令和7年度の事業といたしましては、区画整理工の詳細設計、用地および補償、換地および工事の着手を予定しております。その3行下、水利施設等保全高度化事業補助金、こちらが歳入15款2項4目1節農業費補助金でございます水利施設等保全高度化事業補助金へ町負担分を合わせて交付をするもので、長与木場地区におきまして、配水管の機能保全計画の作成、長与岡北地区におきまして、3号送水ポンプおよび配水管の機能保全計画の作成を予定しております。2行下、新規就農者育成総合対策事業補助金、こちらは49歳以下の認定新規就農者に対して、資金面や機械のリース等に係る経費を支援する国県からの補助金でございますが、町を窓口として交付をするもので、令和7年度は、経営開始資金を2名の方に予定しております。1行下、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、こちらは歳入15款2項4目1節農業費補助金の農業水路等長寿命化防災減災事業補助金へ町負担分を合わせて交付するもので、長与岡北土地改良区におきまして、耐用年数が経過している揚水機場の深井戸水中ポンプの更新を予定しております。次に同じページ、4目畜産業費が産業振興課所管分でございます。8節旅費、18節負担金、補助及び交付金におきまして、経常的な経費を計上しております。次に142、143ページをお開きください。6款2項1目林業総務費が、産業振興課所管でございます。8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。12節委託料、森林経営管理制度実施業務委託料は、町内に36林班ございますが、本川内郷の12、16林班および平木場郷の17林班におきまして、移行調査、現地調査、集積計画の作成を行う他、丸田郷にあります11林班、本川内郷の14、15林班におきまして、保育間伐を予定しております。こちらが歳入2款3項1目森林環境譲与税を充当する事業でございます。18節負担金、補助及び交付金、1行目、長崎県治山林道協会負担金、こちらが普通会費と合わせて県事業により実施いたしました岡郷大迫地区、丸田谷皆前地区および南田川内地区の治山事業に伴う特別会費でございます。3行目、ながさき森林づくり担い手対策事業補助金、こちらが南部森林組合の担い手に係る社会保険料などを南部森林組合県内6市町で案分し、歳入の県負担分を合わせて南部森林組合へ補助するものでございます。一番下、緑の少年団運営補助金、こちらが令和6年度より活動を再開いたしました緑の少年団の運営を補助するものでございます。次のページ144、145ページをお開きください。20節貸付金、林業開発促進資金貸付金、こちらが公益社団法人長崎県林業公社に対し、山林経営事業の運営のために必要な資金の貸し付けを行うものでございます。次に6款3項1目水産振興費が産業振興課所管でございます。8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。18節負担金、補助及び交付金、例年、大村湾栽培漁業推進協議会の会費および負担金を計上しておりましたが、そちらが解散する運びとなっております、令和7年度の予算計上はしておりません。2行目、

水産多面的機能発揮対策負担金、こちらが長与浦再生活動組織が実施する大村湾の長与浦の再生活動として、漁場環境を改善するための事業に対する負担金および大村湾沿岸9市町合同での広域による環境保全活動費に対する負担金を計上しております。令和7年度の活動でございますが、長与浦におきましては、干潟等の保全に対する客土耕うんおよび海難救助訓練を予定しております。広域におきましては、干潟等の保全に対する耕うんおよびモニタリングを予定しております。1行下、種苗放流事業補助金とその下、漁場改善事業補助金、こちらは大村湾漁協が行います水質浄化や育てる漁業への取り組みを支援するもので、令和7年度ナマコの放流とブロック魚礁の設置を予定しております。一番下、海と日本プロジェクト負担金、こちらが二島における3カ年の事業をしておりますが、最終年度になるものでございます。令和7年度はシュノーケリングやSUP等のイベントを予定しております。また、先ほど申しました大村湾栽培漁業推進協議会で、これまで実施しておりました種苗の放流事業、これを大村湾漁協の事業として引き継ぐ形で、日本財団の助成を受けて実施を予定しております。同じページで7款1項1目商工振興費が産業振興課所管でございます。8節旅費、普通旅費のうち2万6,000円、10節需用費、消耗品費のうち5,000円、食料費、電気使用料が産業振興課所管でございます。12節委託料のうち1行目、商店街活性化委託料が産業振興課所管で、中央商店街のにぎわい創出を目的として八反田公園、長与中央橋へのイルミネーションの設置を予定しております。18節負担金、補助及び交付金でございます。多くは西そのぎ商工会へ補助するものや商工会を通じて町内商工者の支援を行うものでございます。商工会への支援補助といたしまして、3行目、商工会商品券発行事業補助金、その1行下、小規模事業所健康診断支援事業補助金、1行下、商工会組織支援事業補助金、次のページに移りまして1行目、まちゼミin西そのぎ事業補助金、その2行下、創業塾開催事業補助金、3行下、小規模創業者育成事業補助金、3行下、デジタルツールを活用した情報発信事業補助金、1行下、こちらは新規事業となります。空き店舗対策支援事業補助金、その1行下、こちらも新規事業となります新展開支援事業補助金でございます。空き店舗対策支援事業補助金につきましては、令和6年度長与町地域商業活性化事業補助金による事業として、空き店舗を活用したチャレンジショップトライアル店舗の運営および地域振興事業を対象としておりましたが、空き店舗対策事業を特化させて再構築をしたものでございます。新展開支援事業補助金につきましては、令和6年度に実施をしました2つの補助事業を再構築したものでございます。令和6年度は、テイク・ア・ステップ支援事業補助金という名目で実施をした新事業新商品サービス展開支援、企業価値の向上支援、また、ものづくり支援事業補助金による事業として実施をしておりました社員の定着、評価支援、人材育成支援にデジタル化、DX化支援の事業を追加して、事業者の持続的発展を支援するものでございます。145ページにお戻りをお願いします。商工会を通じた小規模企業に対する融資に関する支援といたしまして、1行目、信用保証料補給補助金、1行下、小規模企業振興資金利子補給補助

金、一番下、小規模企業創業支援資金利子補給補助金を実施をしております。次の147ページをお開きください。事業者への直接の補助といたしまして、2行目、店舗リフォーム助成金、こちらが町内事業者が店舗の機能の維持または向上のために行う補修、改修等の実施を支援するもので、4件の支援、申請を想定しております。2行下、長与町工場等設置奨励金、こちらが町内産業の振興と雇用の増大を図るため、町内に土地を取得し工場等を新設または増設するものに対して、条例に基づき初期投資を軽減するための奨励金を3カ年交付するもので、令和3年5月開業の長崎北徳洲会病院が対象で、最終年となるものでございます。1行下、販路開拓支援事業補助金、こちらが物産展、展示会、商談会等への出展に係る経費を支援するもので、6事業者を想定しております。3行下、長与町企業立地促進助成金、こちらが町内において新たに事業所を設置する企業で、雇用などの要件を満たすものに助成を行うものでございます。7年度は1件を想定しております。次に20節貸付金でございます。小規模企業振興資金預託金は、小規模事業者への運転資金や設備投資資金として、その1行下、小規模企業創業支援資金預託金は、創業される方への資金支援として融資を行うことを目的としまして、町内にございます3銀行へ預託して実施をするものでございます。7款1項2目観光費でございます。8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。12節委託料、PRパンフレット作成業務委託料は、隔年で作成をしております町内店舗を紹介するパンフレットの更新を予定をしております。18節負担金、補助及び交付金、1行目、長与川まつり補助金は、長与川まつり実行委員会へまつりの運営補助を行うものでございます。5行目、長与シーサイドマルシェ補助金も同様に実行委員会への補助金で、町内商業の振興と交流人口の拡大を目的として運営を支援するものでございます。一番下、大村湾観光活性化事業補助金は、大村湾や周辺の地域資源を最大限に活用し、交流人口の拡大ができる取り組みを行う団体に対し、そのスタートアップを支援するものでございます。次に202、203ページをお開きください。11款1項1目農業用施設等災害復旧費、こちらが農地や農業用施設における災害に備え、工事費や原材料費などを計上しているところでございます。歳出は以上でございます。

続きまして、222、223ページをお開きください。ここからが債務負担行為の関係調書となっております。長崎県に対する損失補償、造林資金が222ページから224ページにかけまして35件、その次ですね。森林整備活性化資金が18件、次のページに移りまして226ページ、林業経営維持資金が16件、次の利用間伐推進資金が5件となっております。またその下、農林漁業資金による耕地等整備元利金補給は、長与木場、長与岡北、土地改良区の2地区分でございます。説明は以上でございます。別添の主要な施策に関する説明書の15、16ページに、産業振興課所管の事業を掲載しております。その他24ページに特別職・非常勤職員報酬一覧、32、33ページに、補助金、負担金の一覧、43、44ページに基金の状況など関係する事項を掲載しておりますので、併せてご参照いただければと思います。以上、ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はまず歳入からページを追って進めてまいりますので、質疑をされる際にはページ数をおっしゃってください。また、戻っていただいても大丈夫ですので、その際もお伝えください。それではまず歳入の8、9ページ。続きまして歳入22、23ページ、24、25ページ、26、27ページ、28、29ページ、30、31ページ、32、33ページ、34ページから次のページの37ページのところまでですね。雑入のところがありますけども、質疑はありませんか。ないようでしたら歳出の方に移ります。少しページが飛んで72、73ページ、質疑はありませんか。続いて、またページが少し飛びますけれども132、133ページ、質疑はありませんか。続いて134、135ページ、続いて136、137ページ、質疑はありませんか。続いて138、139ページ。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

139ページの委託料で農業水路等長寿命化・防災減災事業設計業務委託料、岩淵堰の分ということで聞いたんですけど、ちょっと詳しく教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

数年前より岩淵堰のゲートの開閉の不具合がございまして、実際そこを利用するのが農業従事者、圃場整備の斎藤とか浜田地区の方であったり、あとそこから水道水も取水をしてるっていう兼ね合いがございましたので、そのこのゲートの不具合の分を解消するために、工事の前の設計を7年度で予算を組んでいる状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて140、141ページ。

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

基盤整備事業負担金のところで。これは何ちゅうかな、岡地区に4カ所、基盤整備をするところですか。まだ違うところですか。今年は設計とか、一応その辺を。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

現在、岡地区で進めております基盤整備ですね。工区数は3工区でございます。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

7年度は設計とか着手に入るような私捉え方としては感じたんですけども、これは最終的に7年度の予算ですので、聞くのはちょっとやぼじゃないかなと思いますけども、大体最終的にあと何年ぐらいかかる予定なんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

岡地区の基盤整備につきましては、今、令和10年完成を目標に進めているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて142、143ページ、質疑はありませんか。安部委員。

○委員（安部都委員）

141ページのところで、新規就農者育成の総合対策事業補助で300万円というところで、さっき歳入も上がってたと思うんですが、これは令和6年度では何かマイナス減額もされてたと思うんですが、新しく県外から長与町に転入されて、その2名の方が開始されるのか。その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

前回の6年度補正につきましては、3名の方がおられまして、1名の方については定期的に下半期の分のみの支給になるものですから減額ということになります。7年度につきましては、6年度から引き続きの方で2名の方になるんですけど、その2名の方のお1人が県外の新規就農者でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

就農をずっと若い方たちが継続して就農されたらよろしいかと思うんですが、これは資金300万円というのは、あくまで2名だけということなんですか。それとももっとたくさん募集をかけて、全ての満額を支出するということで予定されてるんでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

畑中参事。

○参事（畑中隆徳君）

新規就農者の方については、事前からの補助制度を活用をされるということの相談から始まりまして、もう数年前からその形が新規就農に向けての補助制度活用ということでございますので、対象は2名になります。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

この補助制度のちょっと補足ですけども、新規就農者の今回計上している補助金につきましては、就農を開始した後に年間で150万円の補助を行うということで、その就農開始までに至った方が対象になりますので、年度途中という考えにはならないこととございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。今142、143ページまで進んでおります。続いて144、145ページ、質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

水産業費の18節種苗放流事業費補助金でこの15万8,000円ですけど、ナマコか何か放流をするということで、昨年相当漁獲量が落ちたというようなことで、テレビのニュースとかでもやっておられるんですけど、そこら辺の原因というのは、何か分かってるのでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

詳しい原因というのはこれからになるんですけども、ちょっと想定されるものとしましては、気温が高かったことでの海水温の上昇だとか、あとはもう水質の問題でのところが考えられるのかなというところとございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっとお聞きしたのは15万8,000円ぐらいの補助金で、どれぐらいのナマコを放流をされて、やっぱり何つうか、何っていえば、効果がやっぱりないと意味がないですよ。だから原因も分からないままにどんどんナマコを持ってきてそこに海に入れたところで、意味があるのかなというような気もしたもんですから。実際は、どうなんですか。えらい感覚的には、こんくらいなものでどうにかなってやろうかなという気がするんですけども。実際15万8,000円の補助金で、どっかが相当大きなものを持ってきて、事業費の一端で15万8,000円で、実際はある程度の規模をやるんだというような、イメージ的にはそんな感覚なんじゃないかな。どれぐらいのものを放流をされるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

事業自体は、大村湾漁協が事業主体としてやる事業で、その漁協の負担分というのがございますので、それで実際やれる事業費で要望をされて協議をしているところがございます。実際の放流につきましては、稚ナマコを3万尾、小さいナマコになりますので、一応3万放流はするんですけども、そこでどれだけ残るかっていうところにはなろうかなというところですよ。漁協ごとに各自治体の海域ですね。それごとに事業をしております、長与町では長与浦の分だけというような要望の仕方でございます。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何となく分かったんですけど、あの長与の補助金で3万尾ぐらいを放流して、時津は時津でまたいくら出している、その沿岸のそういう自治体が出して大村湾に何十万とか、何百万とかいう稚ナマコが放流されるというイメージでよろしいんですかね。あとちょっと聞いてよかですか。稚ナマコとかどっから持ってくるんですか。どっか卸元があつとですか。そがん。なんかそがんよけいあつとかなっていう気もこっだけナマコが不足する中で、そがんあつとかなというイメージ、気もするもんですから。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

その稚ナマコの確保先ですけれども、一応水産試験場から確保しているところがございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて146、147ページに移ります。質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

147ページですね。7款1項の上から4つ目の長与町工場等設置奨励金、これは結局その徳洲会病院のことですかね。これは3カ年の分ということで聞いてるんですけど、これで今年で最後なのですかね。と同時に、今後の空き土地なんか要は結局西側埋め立てとか、そういう企業の誘致場所がたくさんあるわけですね。それについての何か情報とか、それから啓蒙活動なんかできてるのかどうかね。その辺についてお尋ねします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

長与町工場等設置奨励金、こちらで今対象となっている事業者は、令和7年度で最終

年度、3年目の最終年度となっております。また、その他での企業の西側埋め立て等の状況でございますけども、西側埋め立てでは、今現在1社、少しお話をさせていただいているところがあるところで、ちょっと内容的にまだ協議の段階ですので、ある程度お話が煮詰まってきたら、また議会の方でもお話をさせていただきたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この要は奨励金の対象ですね。福利厚生であるとか、要は固定資産税であるとか、いろんな結局その税の対象のものにも結局この奨励金でカバーするということなんだけど、その内容は大体分かりますか。どの程度の結局、どこの分を結局、その減額をする。減額というか奨励金を出すのか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

奨励金の対象となるのは固定資産税、その土地建物と設備も含めたところでの固定資産と都市計画税でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続きまして、少しページが飛びます。202、203ページのところで質疑はありませんか。それから少し飛びまして、債務負担行為のところで222ページから227ページまでの間の債務負担の調書がございます。あともう1点ですね。別添の資料で主要な施策に関する説明書の事業の説明は15、16ページ、それ以外のところにも人件費等あるかと思いますが、そこも含めて質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。歳入歳出通して質疑を受けます。質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

すいません。ちょっと147ページの一番上の5行目の販路開拓支援事業補助金ということで、金額は30万円って小さいんですが、6社で30万円って、販路開拓支援って、どういうことをされるんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

一応この事業の対象としましては、物産展とか、そういう公的な所での相談会とか、そういう所へ出店をしていただくときの費用を補助するもので、上限を2分の1で上限が5万円っていうのを今補助の決定をしております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そういう公的な商談会とか何か物産展とか、そういう所におられるんですか、手を挙げてこう。大体そしたらもう決まった方たちなんですかね。いろんな人が手を挙げてこられて、最終的に選ばれてこうなるのか。それとも大体決まった人たちがこられてこうされてるのか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

ちょっとこちらにつきましては、コロナ明けで昨年度から補正でとって始めた事業でございまして、ちょっとまだ昨年度商工会を通じてお知りになった方が、今3件、6年度ですね。申請がっております。ちょっと今後もいろんな商業に限らず農業とかでも使っていただきたいと考えてますので、その辺ちょっと周知等も含めたりして、今年度は着順でさせていただいたんですけども、その辺りもちょっと検討は必要かなというふうには考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この主要な施策の中も入ってるんですけど、要はその長与川まつりの補助金が570万円ほど出てますけどね。イベントとか花火とかいろいろあるんでしょうけど、この辺の内訳とイベントが住民の方に聞くともうマンネリ化してあんまり面白くないと、こういうの選定とかなんとかどういう形でやってるのか、その辺についてちょっと分かる範囲で結構ですけど。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

川まつりにつきましては、なかなかちょっと予算が厳しい状況で、実際運営をしていく中で昨年から花火を上げるのにもちょっと費用的な面がというような資金繰りで、ちょっとイベントにつきましては、なかなかお金をかけたところできてないというような状況で、一昨年、昨年、続いているところでございます。今年度も48万円上がって付いているんですけども、ちょっと警備の方が必要であったりとか、花火の方も玉数に対して値上がりが出ていたりとか高騰分もありますので、その分抑えてできたところで、余剰分をイベントの方に回せないかというような計画になるかと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

要は結局、長与町の商工業の活性化ということは、地元業者育成の立場というのはあ

んまり町長はとってないので、要はその前は要は事業者の方から寄付を出して花火とかなんとかたくさん結局寄付があって、川まつりのパンフレットなんかでは名前をずっと載せながらやってたんですけどね。そういう分ではもう少し商店街の活性化ということを考え、基本的なことを考えていかなくちやいけないと思う。それはもうちょっと回答はいりませんがね。あとイベントにしても今ずっと同じところがやってるみたいだからね。いろんなところまだたくさんあるんですよ。ああいうその業者というのはね。そういうのをやっぱり選択しながら何かでいいものをとということで考えていただきたいと思えますけど、そういうことについて、どう考えられますか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

川まつりについても町の祭りということで、これまででもできるだけ町内の事業者等を活用してやってまいったところではございますが、そういうちょっと資金面の問題もいろいろ発生してますので、そこをうまくやりくりするには、ちょっと委員会の中でも要比較としてやる必要があるんじゃないかというご意見も出ておりますので、その辺りコストの面も考えて運営をしたいと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じところなんですけど、長与川まつりのときにちょうどその花火代がやっぱりかなり高額というところで、去年はクラウドファンディングか何かされませんでしたか。何かホームページ上で何かそういうあれを見たんですが、また、令和7年度は、そうやって不足分をされるのか。そのところはいかがですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

一昨年ですね、花火に対する寄付ということで、直接個人の方でどなたでも花火を、メッセージ花火というような企画でやったんですけども、ちょっと実際募集は個人参加がなくて、音楽イベントのところからちょっと提携の話がありまして、1件ですね。実施ができて、その分で花火の打ち上げ費用が大分賄えたということではございます。なかなか個人でいうのがないもので、ちょっとほかにもどういう資金の得られる事業があるか等も考えて取り組みたいとは思っております。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

その帰りの皆さまが終わって終了してからの帰りが、かなり1時間以上渋滞したというところで話はあって、今、令和7年度というかそういった解消というのは、できる予定なんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

そちらにつきましてちょっと長与内じゃなくて時津の方でも車が停まって片車線塞いでたとかいうことがございまして、そういうふうなところで駐車車両をなくすような取り組みで警備費用を増やすようなことは今年度考えてますけども、その一斉にある程度まとまった台数が帰るということになりますので、どうしても渋滞自体は避けられないものかなとは考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

主要な施策で有害鳥獣対策は、全体として減額になっているというふうに見えるんですけども、イノシシ被害は何か一昨年よりも令和5年度よりも6年度の方が大きかったのかなって個人的には思ってます、対策の費用が本当に減額なのかどうか。あとながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金というのが特になんか下がってて、これの内訳っていうか、これ自体のちょっと説明をお願いします。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

有害鳥獣対策につきましては、町の単独事業と国の補助金を活用した事業がございまして、おっしゃられますながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金というのが国の補助を活用した事業であるんですけども、今この事業も整備事業と捕獲事業がありますが、整備事業を三根地区の圃場整備をしたところですね。今行ってて、今年度と来年度の整備延長の差で事業費が下がっているということで、報奨金につきましては、捕獲頭数によって変わるんですけども、こちらがちょっと年度途中でいったん締めて国費になるもので、いったん締めてその年度精算して、その年度当初以降の分は、次年度また数として入れて補助をもらうような形になっておりますので、そこについてはもうとれた頭数で実績に応じて、また変更になるものと考えております。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

もうワイヤーメッシュとか電気柵があらかた、あらかたって言ったらあれですけど、

ある程度いって、今年はちょっと少ないメートル数とか、そういう認識でよろしいんですか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

国費のワイヤーメッシュは、3戸以上のまとまった農地ということで一定の区域を決めて張っていくんですけども、そこで来年度は最終年度ということで、もう残った整備延長分という設定ですね。地域でまた要望がまとまればそこを採択して国費で張っていくということになりますので、要望があればどんどん張っていけるような事業になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

132、133ページの1番下段の高年齢就業機会、シルバー人材センターに対する補助金のところでお伺いしたいと思うんですけども、今もう会員数の推移というか、私が心配しているのは、もう高齢者の方の就業機会を促進するということで、ここの団体があるわけですけど、今世の中、年金支給年齢のこともありますし、再任用、再雇用ということで定年が延長されたり、もしくはその同じ企業で再雇用してもらったりってということで、以前、もともとは60歳が定年のときはまだまだ元気だし働けるし、地域に貢献したいしということもあって、シルバーに登録してという方が多かったんじゃないかなと思うんですが、今やはり今持っている仕事を離れるのが結構年齢が高くなってからですので、十分働いてそれからシルバーに登録してという方がもしかすると少なくなってくるんじゃないかなと思っておりますが、今のところ会員数の増減というのは、あまりないのかどうか、お尋ねします。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

シルバーの会員数につきましては、今手元にあるのが令和2年度末から令和5年度末までは、390名前後で推移をしております。今年度ですね。令和6年度の10月末の時点で、会員数は411名となっております。長与町と時津町とございまして、長与町におきましては、令和2年度から先ほどの令和6年10月までで約280から290名ぐらいの推移、時津町の方で若干会員数が令和2年度が106名で、6年度におきまし

ては120名、6年10月で120名ほどで時津の方で若干増えてる状況、ちょっと後はお話を聞く中では、やはりシルバーの中でも高齢率っていうのが上がってるというお話は聞いております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

そうですね。人数的なものは推移はそんなにむしろ少し増えているというところかなと思うんですが、やはり一番きつい除草作業とか、そういったときにかなり町道とかで、もう本当に大変そうにされてる方たちがいらっしゃって、従事していただいている非常にありがたいと思う反面、やはり今のすごく暑い時期が長かったりとか、そういったことを踏まえるとやはりかなりきつくなってるのかなあとと思うところを心配していたところなんです。そこはいいんですけども。先ほど主要な施策で他の同僚議員も聞かれましたけど、長与川まつりのところは実行委員会を立ち上げてされているので、補助金を渡す側ということで主体ではないという認識はしているところなんですけれども、先ほど花火とかが高額になってとか、警備費これも多分金額が高額になってというところは理解しているところですけども、1点だけですね。事務局が産業振興課にあるわけですので、昨年私も実行委員として参加いたしましたけれども、ちょっと会議をする、実行委員会を立ち上げるのが遅いんじゃないかなって思いましたので、実行委員主体で動いていらっしゃるので、ここで質疑をするのがどうか分かりませんが、やはりその準備も8月に行われるものを一月前に会議があってもどうなのかなというところがあるので、もちろん産業振興課内で予算を立てる上でも、ずっとこう推移して準備をされてきてるのは分かるんですが、実行委員会というのを主体としてやるということであればもう少し早め、例えば6月とか、せめてですね。そういうところで実行委員会を立ち上げ、また先ほどまだはっきり決まっていないうものの、企業立地があるかもしれない。そうなると花火の打ち上げ等々も問題があるのかもしれないということを昨年聞きましたので、そういったことも踏まえて実行委員会とか準備を立ち上げるのが、もう少し早い方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（堀真委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

実行委員会につきましては、予算成立後、早急に行うようにということで指示をしているところでございます。

○委員（堀真委員）

委員長を交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

主要な施策に関する説明書の中の16ページで、生産性の向上とブランド化のところでお聞きいたしますが、例年長与町のオリーブオイルというところ販売されていると思うんですが、やはり令和7年度というのは、そのところは改良されたのか。そして、あと生産性としては、どのようなものなのか。ブランド商品として開拓できるのか。その辺り、いかがでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

今主要な施策の方に上げさせていただいている事業といたしましては、かんきつの方のブランドになるところでございます。オリーブオイルにつきましては、今1社長与でちょっと民間のアグリユームさん、頑張らせていただいているんですけども、そこが昨年度オリーブオイルの品評会で金賞を取られて、そこでちょっと一定ふるさと納税等でもそれ以降寄付が増えたりとかしていただいているような状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

ここに載っているブランド商品生産っていう優良品種というのは、あくまでかんきつ類だけのこれからのブランド化の予定というところですね。

○委員長（中村美穂委員）

永石課長。

○産業振興課長（永石大祐君）

こちらで上げているブランド商品対策事業補助というのが、かんきつの方での糖度を上げるようなマルチ栽培、そちらに対する支援だとか、優良品種っていうのもミカンの年数がたてばだんだん採れなくなるので、植え替えをしないといけないと、その中でもやっぱりいい品種の苗を更新のときに買っていただくというような事業を考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで産業振興課所管分の質疑を終わります。

14時40分まで休憩いたします。

（休憩 14時28分～14時39分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続きまして、建設産業部の土木管理課の提案理由の説明を求めます。

山崎課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

お疲れさまでございます。それでは議案第22号令和7年度長与町一般会計予算土木管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。はじめに予算書の9ページをお開き願います。第3表地方債になります。4段目、道路橋りょう事業、5段目、港湾管理事業、7段目、公園施設長寿命化事業、それと8段目、市街地整備総合交付金事業の一部の5項目が土木管理課所管分でございます。続きまして、一般会計予算に関する説明書により歳入の部の方からご説明申し上げたいと思います。まず14、15ページをお開き願います。ページ中段の13款1項5目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、電気、電話、電柱や電線、ガス管等の道路占用料になります。同じく2節都市計画使用料のうち、説明欄1行目の公園占用料は、道路と同じく電柱電線等の占用分でございます。説明欄2行目の中尾城公園使用料でございますが、草スキーモノレールの使用料になります。3行目、都市公園使用料のうち、1,000円が土木管理課所管分でございます。存目計上でございます。4行目、潮井崎キャンプ場施設使用料は、キャンプ場交流館の展示室、研修室、冷暖房、シャワー使用料になります。次に18、19ページをお開き願います。14款2項4目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費補助金、説明欄1行目の安全で快適な地域社会の創造補助金は、長与中央線舗装補修工事に充当する補助金となります。補助対象事業費の50%を計上いたしております。次に2行目の道路橋長寿命化による安全性の確保補助金でございますが、橋りょう点検業務などに充当する補助金でございます。補助対象事業費の55%を計上いたしております。次に2節都市計画費補助金のうち、説明欄1行目の活力創出基盤整備総合交付金が都市計画道路西高田線街路事業に充当する補助金となります。事業費の50%を計上いたしております。次に20、21ページをお開き願います。ページ上段の説明欄1行目、公園施設長寿命化対策支援事業費補助金が土木管理課所管分となります。公園施設の長寿命化対策事業に充当する補助金となります。事業費の50%を計上いたしております。次に3節市街地整備総合交付金は、説明欄1行目と2行目が土木管理課所管分でございます。説明欄1行目の町道新設改良事業費交付金は、町道柳田椿林線に充当する補助金となります。事業費の40%を計上いたしております。説明欄2行目の公園整備事業費交付金でございますが、高田南土地区画整理事業地区内の公園整備に充当する補助金となります。同じく事業費の40%を計上いたしております。次に28、29ページをお開き願います。15款3項6目土木費委託金1節土木費委託金は、存目計上でございます。同じく2節港湾費委託金は、港湾施設の管理事務に伴います委託金でございます。30、31ページをお開き願います。17款1項4目土木費寄附金1節土木管理費寄附金は、存目計上いたしております。次に34、35ページをお開き願います。20款5項3目雑入1節雑入につきまして、8行目の清涼飲料水自動販売機設置使用料は313万4,000円のうち、51万6,000円、その2行下の各種施設電話使用料は4,000円のうち1,000

0円、下から5行目の電柱等設置使用料は16万2,000円のうち、1,000円。次に36、37ページをお開き願います。上から5行目の境界立会他証明書等交付手数料が1万2,000円のうち、1万1,100円の以上4点が土木管理課所管分として計上いたしております。次に38、39ページをお開き願います。21款1項2目土木債2節道路橋りょう事業債につきましては、舗装工事などの町単独負担額の90%を、3節港湾管理事業債は、県施工の長与港緊急自然災害防止対策事業の地元負担金の100%をそれぞれ計上いたしております。4節都市計画事業債のうち、説明欄2段目の公園施設長寿命化事業充当起債が土木管理課所管分となります。公園施設長寿命化対策工事における町単独負担分の90%を計上いたしております。5節市街地整備総合交付金事業債のうち、説明欄1段目の町道新設改良事業充当起債と説明欄2段目の公園整備事業充当起債が土木管理課所管となります。どちらの事業も町単独負担額の90%を計上いたしております。以上が歳入の部になります。

続きまして歳出の部でございます。146、147ページをお開き願います。8款1項1目土木総務費は、土木管理課所管でございます。146、147ページ下段から148、149ページ中段までの1目土木総務費1節報酬から4節共済費につきましては、部長を含め土木管理課職員総数9名分および会計年度任用職員1名の人件費となります。ページ中段の8節旅費、10節需用費につきましては、経常的経費になります。12節委託料につきましては、長与駅駅舎維持補修委託の他、道路台帳作成整備委託を含む各種委託業務になります。13節使用料及び賃借料につきましては、経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては、長与駅駅舎維持補修工事費でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、各協会の負担金となります。なお、説明欄下段の県事業地元負担金につきましては、県道東長崎長与線の道路改良事業に伴う地元負担金でございます。次に2目急傾斜地管理費12節委託料の説明欄2段目の法面維持委託料は、土木管理課所管分でございます。のり面の維持に関します委託料でございます。150、151ページをお開き願います。14節工事請負費につきましては、説明欄上段の急傾斜地維持補修工事費は、土木管理課所管分でございます、道路法面の維持補修工事費でございます。続きまして、ページ上中段からの8款2項道路橋りょう費は、土木管理課所管でございます。8款2項1目道路橋りょう総務費8節旅費、10節需用費は、経常的経費になります。12節委託料につきましては、土木積算システムの保守点検委託料、13節使用料及び賃借料につきましては、経常的経費、18節負担金、補助及び交付金は、各種協会負担金になります。続きまして、8款2項2目道路維持費8節旅費、10節需用費は、経常的経費でございます。12節委託料につきましては、通常業務としての町道等の維持補修作業員の業務委託や街路樹の剪定や除草委託を予定をいたしております。13節使用料及び賃借料は、経常的経費でございます。14節工事請負費につきましては、通常の維持補修工事の他、西高田日当野線舗装補修工事、駅前サニータウン線舗装補修工事、町道嬉里線舗装補修工事などを予定をいたしております。

す。15節原材料費は、道路等維持補修に伴う経常的経費でございます。次に152、153ページをお開き願います。8款2項3目道路新設改良費12節委託料は、町道柳田椿林用地測量業務委託を予定をいたしております。次に14節工事請負費の説明欄1段目の町道新設工事費は、町道柳田椿林線道路新設工事を予定をいたしております。説明欄2段目の町道改良舗装工事費は、町道本川内佐敷線道路改築工事を予定をいたしております。次に21節補償、補填及び賠償金は、道路新設工事に伴います電柱等移転補償費でございます。8款2項4目橋りょう維持費12節委託料は、橋りょう定期点検業務および橋りょう設計業務を予定をいたしております。続きまして8款3項河川費および4項港湾費は、全て土木管理課所管分でございます。3項河川費1目河川総務費のうち、8節旅費、10節需用費、13節使用料及び賃借料は、経常的経費でございます。12節委託料は、斉藤地区の排水ポンプ保守点検や河川除草費用などになります。また、岡郷や平木場郷などの河川の樹木伐採を予定をいたしております。14節工事請負費につきましては、通常の維持補修工事および護岸の補修工事等を予定をいたしております。15節原材料費は経常的経費になります。18節負担金、補助及び交付金は協会負担金でございます。次に8款4項1目港湾整備費のうち、8節旅費、10節需用費につきましては経常的経費でございます。154、155ページをお開き願います。12節委託料は長与港港湾施設管理業務等委託料でございます。18節負担金、補助及び交付金につきましては、野積場および下岡の防災工事に伴う県事業地元負担金の他、協会負担金になります。続きまして156、157ページをお開き願います。8款5項4目街路事業費につきまして、順番が一部前後いたしますが、8節旅費、10節需用費、18節負担金、補助及び交付金につきましては、経常的経費でございます。その他12節委託料、14節工事請負費、21節補償、補填及び賠償金につきましては、都市計画道路西高田線に係る事業費でございます。令和7年度は、引き続き高田踏切側からの改良を主に進めてまいります。主な工事箇所といたしましては、長崎けやき院前付近から長崎北陽台高校入口付近を予定をいたしております。続きまして8款5項5目公園緑地管理費でございます。1節報酬、3節職員手当等、4節共済費の全ておよび8節旅費のうち、説明欄下段の会計年度任用職員通勤手当につきましては、公園施設長、作業員および作業補助員3名分を計上いたしております。同じく8節旅費のうち、普通旅費、研修旅費、158、159ページ上段の11節役務費につきましては、経常的経費になります。戻りますが、156、157ページ下段から158、159ページ上段の10節需用費につきましては、水道、下水道、電気、ガスなどの使用料など、経常的経費の他、花の苗配布事業のための花の苗代などになります。158、159ページをお開き願います。12節委託料につきまして、主なものといたしましては、説明欄1行目の各公園のトイレ清掃である公園清掃管理委託料、説明欄5行目の中尾城公園や潮井崎キャンプ場の施設管理などの公園施設管理委託料を予定いたしております。そのほかに剪定業務や設備の保守点検業務などの委託料がございます。13節使用料及び賃借料につきまして、借地

公園の賃借料の他、AEDや潮井崎交流館敷きマット、券売機などの賃借料でございます。14節工事請負費の1段目、公園整備工事費でございますが、通常の維持工事などの他、道ノ尾街区公園および平尾公園の新設工事を予定をいたしております。2段目の長寿命化対策工事費につきましては、中尾城公園の遊具更新工事を予定をいたしております。15節原材料費は、経常的経費でございます。17節備品購入費は、刈払機の購入を予定をいたしております。18節負担金、補助及び交付金は、公園関係の協会費等の負担金になります。大きく飛びまして202、203ページをお開き願います。11款2項公共土木施設災害復旧費は、全て土木管理課所管分でございます。1目道路等災害復旧費8節旅費から18節負担金、補助及び交付金まで、災害復旧に関する予算を計上いたしております。14節工事請負費は、災害に対し早急に対応するための予算を計上いたしております。以上が土木管理課所管分の歳出予算となります。

続きまして、説明書の最後の見開きページとなります228、229ページをお開き願います。債務負担行為の支出見込額等に関する調書でございますが、土木管理課所管分といたしまして、上から4段目と5段目の2件を計上いたしております。長与駅舎維持補修事業と都市計画道路西高田線街路整備事業の2件でございます。予算に関する説明書については以上でございます。なお、主要な施策の成果に関する説明書の17、18ページに主要な施策、34ページに補助金、負担金一覧の土木管理課所管が掲載されておりますので、ご参照のほどよろしくお願いたします。以上で土木管理課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はページを追って進めてまいります。まず予算書の9ページ、地方債の表ですね。ないようでしたら説明書のまず歳入から進めてまいります。14、15ページ、質疑はありませんか。続いて18、19ページ、質疑はありませんか。20、21ページ、続いて少し飛びまして28、29ページ、30、31ページ、少し飛んで36、37ページ、次のページの38、39ページまでで、質疑はありませんか。

ないようでしたら歳出の方に入ります。大きくページが飛んで146、147ページのところで、質疑はありませんか。続きまして148、149ページのところで、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

149ページの委託料で道路台帳作成整備委託料、これが毎年のものなのか、ちょっとこれを教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

来年度中に道路の供用開始を予定している41路線、距離で言いますと4,524.7メートルの道路台帳の補正業務を予定しておりまして、この補正業務に関しては道路の供用開始がなければ特に発生しないものでございますが、もうほとんど毎年発生してくる委託になります。

○委員長（中村美穂委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

何か今年多かったっていうことだと思うんですけど、あともう一つ測量登記委託料っていうのをちょっと教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

こちらの測量登記委託料に関しては3件ほど予定しておりまして、町道の中尾城線関係がまず1点、あとは町道の池堂時津線、あとは上高田地区のこの3件の道路の寄付とか境界の確定等に伴う測量登記委託を予定しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて150、151ページ、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

149ページの負担金で県事業地元負担金というところ、東長崎長与線も地元負担金ということだったと思うんですけど、どの辺りが工事されるのか分かれば教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

場所は、青葉台の上り口の吉無田交差点、今県がちょっとのり面の工事をしてるかと思えますけども、吉無田交差点からJRの高架下を抜けて役場方面に行く道があると思えますけども、そちらの約180メートルの道路拡幅工事を県の方が予定しておりまして、そこが主要な渋滞箇所になっているという関係もございまして、今3車線ほど車線がございまして、そちらをちょっと歩道の幅員を狭くして4車線化をしまして、渋滞解消を目的とした工事を予定しております。来年度から一応3年間の計画で県の方が工事を予定しているんですけども、来年度に関しては、全体180メートルのうちの70メートルの拡幅工事を予定しております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。151ページのところまでいってます。続いて152、153ページ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

153ページ、道路新設工事費で、場所は椿林の何か高田中の外周道路と接する所からの町道の新設ということで、えっとこれなんか補正ででしたかね。ちょっとお聞きしたのが学校から夏休みに工事をやってくれというようなことと言われてるんだというようなことを、そういう説明が中であつたと思うんですけども、この今から測量設計して恐らくこの工事が夏休みぐらいに発注するんだと思うんですが、測量設計委託の発注時期と予定時期とですね。発注予定時期と工事の発注予定時期、ここをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

先日の委員会におきましても議員おっしゃるとおり、高田中学校付近につきましては、夏休みに工事をしてくれと、歩道部分についてはしてくれということで、来年度工事を発注をいたしますということでお答えをさせていただきました。現在設計の方は終わっております。それであともう工事を発注をするのみということでございますので、今回こちらが都市再生、昔のまち交の方で補助金の要望をしておりますので、内示が付き次第発注という形ですね。本線の方をまず工事をしながら、夏休み期間中は歩道の整備という形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて154、155ページ、質疑はありませんか。続いて156、157ページ。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

157ページのこれは高田線ですね、西高田線。これの今の現状をどのような形になっているのか。これについては今まだ北陽台からあそこの踏切は何だった、高田踏切かな。高田踏切から結局北陽台の方向の分を今やってると思うんですけどね。今の現状がどうなってるのかっていうのをちょっと分かったらお知らせを。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

西高田線の工事につきましては、今現在発注をやっておりまして工事を今もう頼んでいるところでございます。この工事が今年の8月の途中まで工事をしていただく。その後、引き続きその後の部分を工事をしてまいりまして、できますればちょうど食品検査センターがでございます。あの辺までは工事を進めてまいりたいというふうに考えてます。ただ、食品検査センターの所はちょうど道路高は若干高くなるので、今の現状よりです

ね。その辺については十分付近住民の方々とまた交通の安全にということで、そちらの方を注意しながら工事を進めてまいりたいというふうに考えております。あと補償系、用地系につきましては、7年度では予算を頂いておりません。これにつきましては、令和6年度予算、これで何とかその中で進めてまいりたいというふうに考えております。今用地につきましても、もうほとんど用地については終わってます。ちょうど遊技場って言ったら、遊技場につきましても3月までに契約の運びとなっております。補償の方も今月、昨日ですかね。電話がありまして、契約いいよということで頂いておりますので、その分については契約ができるというふうに踏んでいるところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

もう私たちが思っている以上に今進んでる感じがしますが、これどうですか。あとどれくらいで大体終了するような感じはありますか。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

私どももその終了時期につきましては、早く仕上げて皆さまの安全のためにということで考えております。現在の事業計画期間が令和8年度までということになっております。1件まだ補償、建物補償がまだ契約済んでおりませんので、その状況を見ながらという形になろうかと思えます。今後は、先ほど言いましたとおり道路の高さが変わりますので、それについて安全にということで若干延びるかもしれないなという思いはございます。それにつきましては内部で調整をしまして、その時期に来ましたら皆さまにお知らせというふうに考えているところでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

自分も西高田線のことを聞いたかったですけど。やっぱり北陽台生がよく使う所なんで一番あのバス停辺りを先行してできないのかなと思ってまして、先ほど遊技場の話をされていたと思うんですけども、やっぱりあとレンタル屋ですかね。あの辺を先に拡幅とかできないものなのかどうか教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

日名子課長補佐。

○課長補佐（日名子達也君）

議員おっしゃるとおりあそこの北陽台校下バス停、長崎の行きにつきましては、やはり危険度があるというふうに私どもも認識をしております。また、遊技場の方の責任者、

またリース会社の方、こちらの方も「あそこ危ないよね。早くせんばよね。」というこ
とでお話をされておりました。私どもとすればあそこら辺の工事については、今年度工
事を何とか暫定でもいいので工事をして、バス停を安全にというふうを考えております。
場所変わらずあそこを若干でも広くできないかなということ考えておりますので、そ
れについては十分検討しながら子どもたち、高校生の安全のために十分寄与しながら検
討してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて158、159ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

159ページの長寿命化対策工事費の2億円なんですけれども、これについて公園の
老朽化した遊具の整備だと思うんですが、中尾城公園ですかね。詳細についてお聞かせ
ください。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

今年度、公園の遊具の設計というものを発注しておりまして、この中で今検討してい
る段階でございます。詳細につきまして、今年度末までが履行期間となっておりますの
で、現状ちょっとお示しが難しい状況ではあるんですけども、皆さまに喜んでいただ
けるように、多世代で遊べるような複合的な遊具を検討をしているところでございま
す。

○委員長（中村美穂委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません、ちょっと中途半端で分からないんですよ。皆さんに喜ばれるようにな
ってと言っても、大体こういったものを予定をして発注をかけてるってところをもう少
し具体的にお知らせください。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

遊具としましては、基本的に6歳から12歳用、また3歳から6歳用というのが、遊
具の基本的な今、主たるものになるんですけども、それ以外に加えて、過去に町の
総合計画策定時のアンケート等を見ますと、やはり乳幼児向けの遊具がちょっとないん
じゃないかというようなご意見等もありましたので、その辺りも含めまして、例えば1
歳から3歳用の複合的な遊具なども設置できないかというところで、今詰めているよう
な状況でございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。続いて少しページが飛びます。202、203ページ、質疑はありませんか。228、229ページ、債務負担行為のところですね。それから主要な施策に関する説明書の17、18ページの上段のところに土木管理課所管分があります。質疑はありませんか。歳入歳出を通して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

質疑をしたいので、副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

すいません、150、151ページのところのちょっと説明をされたんですけども、詳しくちょっと書き留めることができなかつたので、もう一度、説明をいただきたいんですが、工事請負費の町道等維持補修工事費、この予定されてる所、何カ所かあったと思うんですが、すいませんが、再度、教えてください。

○委員（堀真委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

予定路線としては、主要な施策の方にも記載をしておりますが、主要な施策の17、18ページの上の段ですね。4路線ほど工事の予定がございまして、まずは長与中央線ですね。延長でいうと250メートル、次に西高田日当野線、こちらが350メートル、そして、町道の駅前サニータウン線、延長が550メートル、そして、4つ目が町道の嬉里線、延長が190メートルとなっております。ちょっと具体的な場所ですけども、口頭で説明させていただきますが、まず長与中央線に関しては、今年度の続きになるんですけども、嬉里のちょっとほっともつとというお弁当屋の前から先にJAのガソリンスタンド方面に向かいまして、250メートルぐらいを予定しております。西高田日当野線は、南陽台の上り口を起点としまして、上に350メートルほど行った所までを予定しています。そして駅前サニータウン線は、スーパーの大門ってあるかと思うんですけど、ちょっとそちらから長与二中の方に下っていく道があるかと思います。そちらの550メートルですね。片側は既に工事が数年前に終わっておりまして、下り車線がまだ工事が終わってない路線になりますので、そちらの片側だけ舗装のやり替えを予定しています。そして、嬉里線は、スーパーのマルキョウっていうスーパーがあるかと思いますが、お店の名前を言って申し訳ないんですけども、マルキョウの前の路線が町道の嬉里線という路線になりますので、そちらも結構舗装の状態が悪い状態でございます。警察の方からもちょっと要望も上がっておりまして、そちらの方も予定をしております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

詳しく説明していただき、ありがとうございます。やはり私どもも車で走っていてだいぶここは傷んで、それはたくさん財源があればいっぺんにやれるところということは理解しているんですけども、やはり先ほど今警察の方がというふうにおっしゃいましたけど、そういう補修する、ここを例えば来年度しますとかそういう計画を上げる上で、もちろん一番傷んでる所っていうのは、例えば担当課の方が警察とか、いろんな住民の方とかからの意見とか、目視してとか、そういうのがあると思うんですけども、まずもっての基本になる視点といいますか、ここをやらなきゃならないよねっていう、そのやっぱり一番緊急性が高いといいますか、たくさん通って路面ががたがたしてるとかですね。そういうところで決めてらっしゃると思うんですけども、そういう工事の何ていうんですかね。予算に乗るまでの過程といいますか、そういったものをちょっと教えていただければと思います。

○委員（堀真委員）

山口課長補佐。

○課長補佐（山口亮君）

道路舗装計画の優先順位につきましては、長与町の町道の舗装の修繕計画という計画に基づきまして、優先順位の高い所から順番に舗装をしていってるところでございます。ただ、5年に一度の道路の点検、点検車を走らせてまして舗装の状態とかを確認して優先順位をつけていくわけでございますが、5年に一度の点検でございますので、その5年間の間に優先順位が変わってくる場合もございます。交通量の非常に多い所に関してはですね。傷みも激しいというところもありますので、そのあたりは状況を判断して優先的に舗装をした方がいいよねっていう所は、優先順位を町の方で判断させていただいております。

○委員（堀真委員）

委員長を交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

155ページと主要な政策に載ってるんですけど、この港湾、長与町の港湾ですね。港湾事業の中の具体的な場所というんですかね。今どの辺がやってるのか、分かったら教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

港湾事業の地元負担金に係る分になります。こちらにつきましては、1点目が長与港の総合公園の所にふれあい広場があると思うんですけども、その裏面の所、その海のふれあい広場の裏の通り沿いですね。そちらの方から砂揚場までの区間を2カ年に分けて工事の施工をしております、今年度工事は今年度分はもう完了しております、また来年度引き続き、その残りの分をするという形になっております。もう1カ所が下岡の方になりまして、下岡の泊地の方から北側に海岸沿いにずっと上っていった所の道の所に橋りょうがございまして、そちらの橋りょうが腐食等が著しいということで、その補修作業を実施するという形での地元負担金の工事費の分になります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっと確認なんですけど、主要な施策の説明書の17ページの表の一番下の公園施設長寿命化事業、この事業は、法的に都市計画事業認可を受けた都市計画事業というような位置付けになるものなのか、それ以外のものなのか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

整備計画としての整備計画を作成した上の交付金を交付金事業としての実施というふうになりますので、その都市計画決定を受けているっていうものの事業には、該当しておりません。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

都市計画事業認可を受けてやるものではないということですね。事業認可は受けてない。特別なということですね。分かりました。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

予算書のあれでも分からないんだけど、中尾城公園のスパイラルスライダーですね。これについての替わる遊具の設置工事とか書いてあるんだけど。これ施政方針に書いてあるんですね。これはどこにどういうふうなことをやるのかな。今回のに予算付いてないのか。

○委員長（中村美穂委員）

伊藤係長。

○係長（伊藤央君）

こちらが予算書で申し上げますと、159ページ、8款5項5目公園緑地管理費の14節工事請負費の下段ですね。長寿命化対策工事費、こちらの方が中尾城公園、スパイラルスライダー等に替わる遊具の設置工事に係る、そうですね。そちらの方が該当する工事費ということになります。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで土木管理課所管分の質疑を終了いたします。

お疲れさまでした。

14時40分まで休憩いたします。

（休憩 14時28分～14時39分）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

それでは続きまして、都市計画課所管分の提案理由の説明を求めます。

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

皆さまお疲れさまです。都市計画課です。よろしくお願ひいたします。それでは議案第22号令和7年度一般会計予算の都市計画課所管分につきまして、ご説明申し上げます。予算書の8ページをお開き願ひます。第2表債務負担行為でございます。上から2段目の長与町立地適正化計画策定業務委託が都市計画課所管分になります。こちらは持続可能な都市構造の再構築を目指し、将来的に予測される人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトで持続的に発展するまちづくりの方針を定める立地適正化計画を策定するもので、令和7年度の業務開始から2年の期間を要するため、令和8年度の債務負担行為を設定させていただくものです。続きまして、予算書の9ページをお開き願ひます。第3表地方債でございます。上から3段目、急傾斜地管理事業と6段目、土地区画整理事業の2項目が都市計画課所管分になります。3段目、急傾斜地管理事業7,240万円につきましては、令和4年度より取り組んでおります嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策工事に伴う事業費および令和7年度より実施いたします平木場郷小原地区の急傾斜地崩壊対策事業に伴う事業費に充当する地方債でございます。6段目の土地区画整理事業2億850万円につきましては、高田南土地区画整理事業の事業費に充当する地方債でございます。それでは歳入歳出予算につきまして、予算に関する説明書によりご説明申し上げます。はじめに歳入からご説明いたします。14、15ページをお開き願ひます。14、15ページの中段、13款1項5目3節住宅使用料は、東高田、西高田、岡岬町営住宅の現年分の住宅使用料の収入見込額になります。2段下、5節町営住宅駐車場使用料は、現年分の収入見込額になります。4節および6節滞納繰越分につきましては、住宅使用料、駐車場使用料のそれぞれの滞納繰り越しの収入見込額を計上しております。

続きまして18、19ページをお開き願います。ページ下段の14款2項4目2節都市計画費補助金は、2段目集約型都市形成支援事業費補助金として、753万円を計上しております。これは歳出の154、155ページ、8款5項1目都市計画総務費のうち、12節委託料の立地適正化計画策定業務委託料に充当する補助金でございます。続きまして20、21ページの上段の方ですね。14款2項4目3節市街地整備総合交付金は、説明欄の上から3段目、事後評価業務費交付金として344万円を計上しております。こちらも歳出の154、155ページ、8款5項1目都市計画総務費のうち、12節委託料の都市再生整備計画事後評価業務委託料に充当する補助金でございます。続きまして、同じく14款2項4目4節住宅費補助金は、全て都市計画課所管分でございます。主なものといたしまして、説明欄2段目の住宅・建築物耐震改修事業補助金、3段目の住宅性能向上リフォーム支援事業補助金など、個人の住宅に関する支援事業などに充当する補助金となります。続きまして24、25ページをお開き願います。15款2項6目土木費県補助金1節土木管理費補助金は、急傾斜地崩壊対策事業に充当する県費補助金でございます。令和4年度から取り組んでおります嬉里郷古園地区および令和7年度より実施いたします平木場郷小原地区の事業費に充当する補助金でございます。事業費の2分の1の額を計上しております。続きまして2節住宅費補助金は、全て都市計画課所管分でございます。続きまして28、29ページをお開き願います。15款3項6目3節都市計画費委託金1,000円でございますが、こちらは都市計画法に基づく許認可事務の権限移譲交付金でございます。続きまして34、35ページをお開き願います。34、35ページの20款5項3目1節雑入でございますが、説明欄の上から12段目の都市計画地図売払収入として、4万3,000円を計上しております。続きまして36、37ページをお開き願います。同じく雑入の説明欄の上から4段目、町営住宅光インターネット装置設置料2万5,000円が、都市計画課所管分でございます。続きまして、38、39ページをお開き願います。21款1項2目土木債1節急傾斜地管理事業債につきましては、急傾斜地崩壊対策工事の町負担額の100%を計上しております。続きまして4節都市計画事業債のうち、説明欄の1段目が都市計画課所管分でございます。土地区画整理事業充当起債2億850万円を計上しております。以上が都市計画課所管分の歳入予算でございます。

続きまして歳出でございます。歳出の148、149ページをお開き願います。歳出148、149ページのページ下段の方ですね。8款1項2目急傾斜地管理費12節委託料1,836万9,000円のうち、説明欄の1段目、測量設計委託料1,795万1,000円が都市計画課所管分でございます。こちらは令和4年度より実施しております嬉里郷古園地区急傾斜地崩壊対策工事の完了に伴う確定測量業務および令和7年度より実施いたします平木場郷小原地区急傾斜地崩壊対策工事の設計業務などを計上しております。続きまして150、151ページをお開き願います。上の段の同じく8款1項2目急傾斜地管理費14節工事請負費1億2,391万5,000円のうち、説明欄2段

目の急傾斜地対策工事費1億2,211万6,000円が都市計画課所管分でございます。令和4年度より実施しております嬉里郷古園地区の急傾斜地崩壊対策工事費でございます。続きまして154、155ページをお開き願います。8款5項1目都市計画総務費でございます。1節報酬23万3,000円は長与町都市計画審議会委員報酬を計上しております。次に2節給料から4節共済費につきましては、職員11名分の人件費を計上しております。次に8節旅費、10節需用費、11節役務費は、経常的経費でございます。次に12節委託料2,350万1,000円のうち、1段目の都市再生整備計画事後評価業務委託料881万4,000円は、現在都市計画課などで活用しています国の補助事業の一つである都市再生整備計画事業について、現在の計画期間が完了することから補助金の要綱に定められている事後評価を行うためのものとなっております。そして、2段目の1,468万7,000円は、令和7年度より策定業務に着手いたします立地適正化計画策定業務に係る委託料を計上しております。次に、13節使用料及び賃借料から156、157ページの18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費でございます。続きまして2目土地区画整理費でございます。18節負担金、補助及び交付金は、経常的経費でございます。27節繰出金2億7,805万4,000円は、長与町土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。高田南土地区画整理事業に係る事業費に対する一般会計の負担分を区画特会へ繰り出すものでございます。続きまして158、159ページをお開き願います。ページ下の段の8款6項住宅費は、全て都市計画課所管分でございます。1目公営住宅管理費、次のページ160ページ、161ページにまたがりませんが、10節需用費から11節役務費までは経常的経費でございます。12節委託料は町営住宅植栽剪定委託料などの維持管理に係る委託などがございます。13節使用料及び賃借料は経常的経費になります。14節工事請負費は、町営住宅の空室、15室分の照明器具の更新工事になります。18節負担金、補助及び交付金は、住宅関連の会費等になります。続きまして2目安全・安心住まいづくり支援事業費12節委託料は、耐震診断委託料になります。18節負担金、補助及び交付金は、耐震診断やアスベスト診断の補助金になります。続きまして3目建築費18節負担金、補助及び交付金は、住宅性能向上リフォーム支援補助金10件分を計上しております。続きまして4目空き家対策費1節報酬および8節旅費は、空家等対策協議会委員の報酬などになります。同じく18節負担金、補助及び交付金は、老朽危険空家等の除却を支援する補助金になります。補助額は、補助金の交付対象となる経費の2分の1の額、上限を50万円としており、1件分を計上しております。以上が都市計画課所管分の歳出予算となります。

予算に関する説明書については以上でございますが、別添の主要な施策に関する説明書の17、18ページをお願いします。主要な施策に関する説明書17、18ページの方に都市計画課所管の事業を掲載しております。その他25ページに特別職・非常勤務職員報酬一覧、35ページに補助金、負担金一覧も掲載しておりますので、併せてご参照いただければと思います。以上で都市計画課所管分の説明を終わります。ご審議のほ

どよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（中村美穂委員）

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず予算書の8ページ、債務負担行為のところですね。それから次のページの9ページ、地方債、続いて予算に関する説明書で質疑を受けたいと思います。まず歳入から14、15ページ、続いて18、19ページ、20、21ページ、24、25ページ、28、29ページ、34ページから37ページの雑入のところですね。続いて土木債38、39ページ、質疑はありませんか。

ないようでしたら歳出の方に移ります。ページが飛びまして148、149ページ、質疑はありませんか。150、151ページ、質疑はありませんか。続いて154、155ページ、質疑はありませんか。156、157ページ、質疑はありませんか。続いて158、159ページ、質疑はありませんか。160、161ページ、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

161ページの住宅費の建築費で住宅性能向上リフォーム支援補助金はあるけど、6年度にやった親子ですまいる住宅支援、あれ実は自分としては人口減少のための何か対策としては非常に有効だと思ってたんですけど、今年なくなった理由というか、6年度の実績を教えてくださいたいのと、今年なくなった理由を教えてください。

○委員長（中村美穂委員）

島課長補佐。

○課長補佐（島典明君）

まずもって6年度の実績ですが、4件予算計上させていただいておりましたが、実績として3件実績があります。あと令和7年度に関しまして、親子ですまいる住宅支援事業がなくなった理由ですが、こちらが長崎県と長崎県の補助をもらいながら住宅支援事業をさせていただいてたんですが、長崎県の方が親子ですまいる住宅支援事業を打ち切るということになりまして、次に、新たに長崎暮らし応援住宅整備事業っていうのを立ち上げようと長崎県の方がしていたわけなんですけど、そちらが県の方の査定の方でゼロ査定になったということで、結局この計画は頓挫してしましましてですね。ということになりまして、ちょっと町の方も県の補助ももらえない、新しい事業もできないっていう形にちょっとなってしまいましたので、今年度に関しましては、親子でスマイル住宅支援事業というのは、もう計上させていただいてないというような格好になっております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。それでは主要な施策に関する説明書、こちらも含めて質疑を受けたいと思います。17、18ページを中心に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この立地適正化策定業務ということで私も非常に聞きにくいんですが、2カ年かけて計画を、まちづくりの方針を定める計画を策定するというので、似たようなものでマスタープランとかですね。手元にこの用途区域なんかも示してあるんですけども、この計画というのは、例えばこの地域にこういうものをとかっていう、その程度の計画なのか。それともこの地域にこういう事業を当て込んでとか、その事業を何かこう促進するようなものを、ちょっとイメージがよく湧かないんですが、どの程度までのものをこの計画によって例えば新たな町の事業がまたいろいろ増えてくるのかどうか。そこから辺までイメージが湧かないんですが、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（中村美穂委員）

岩瀬係長。

○係長（岩瀬博暢君）

長与町都市計画マスタープランと立地適正化計画は、長与町の持続可能な発展と住民が安心して暮らせるまちづくりを実現するために、密接に連携する計画です。マスタープランは、町全体の土地利用や土地の将来像を示す基本方針として人口減少や高齢化、自然環境の保全、防災、公共交通の整備といった課題への対応策を示します。一方、立地適正化計画は、この方針を具体化するために居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定し、町の課題に即した具体的な施策を展開するものです。よって、マスタープランの高度化版とも呼ばれております。

○委員長（中村美穂委員）

前田課長。

○都市計画課長（前田将範君）

まず、マスタープランとやっぱり立地適正化の違いっていうのが、マスタープランは町のまちづくりの基本方針ということで、そういった何ですかね。計画の作成のみなんですけども、この立地適正化計画というのが、その計画にさらに実効性を持たせる。例えば補助金が使えたり居住誘導するためのインセンティブとといいますか。それは町の裁量にもよるんですけども。例えば税制面でこちらに誘導するとか、そういった町の裁量でいろいろ自由、自由というか一定の自由度を持ちながらもそういった誘導、要するに実効性があるという、そういった計画になります。基本的には、市街化区域内の用途地域がかかっているところに、居住誘導区域という区域とその中に都市機能誘導区域とあって、例えば商業とか病院とか、そういった便利な施設を集める区域を造ります。その中で町の施策とさらに町の公共施設管理計画ですかね。そういったのと計画を併せて、例えば都市機能誘導区域の中に何をやるかということも、この立地適正化計画の中でも決めるんですけども、ざっくりとした例えば学校施設とか病院とかですね。そういった大枠を設定しまして、それに見合った例えば町の政策とか中で施設を統廃合するとか、

建て替えをするとか、そういった計画あればこの立地適正化計画に沿った国の補助金を使って、こういう事業を展開していけるというようなものになっております。なので、事業が増えるのかっていうところに関しましては、増えていくとは思いますが、これはもう例えば施設の統廃合、施設の管理計画の中でやっぱり老朽化していくものとかをまた建て替えたりとかするためには、することが必要なことですので、それに単費のみでいくものか、それとも補助金を使ってそういった解消ができるものかっていう、そこら辺の違いがあるのかなと思っております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回ですね。これは主要な施策の説明の中にもありますし、高田南の結局特会の部分に2億7,000万円ケースがありますね。今後ですね。今回はこの金額で設定をされてるんですけど、今後の予定としてどれぐらいの数字が出てくるのか。会計年度最後の完了が令和12年ということですから、予想っちゃうのはなかなか難しいかと思うんですけど、これについて今大体どれぐらいを予想されてるのかね。数字としてなかなか難しいかもしれないけど、状況などをよかったら教えてください。本来であれば特会のときに質問するべきだったんですけど、今ちょうど一般会計から出てきたもんだから説明をお願いしたいですね。

○委員長（中村美穂委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

久保主査。

○主査（久保竜太君）

今年度は事業計画の変更ですね。全員協議会を開かせていただいたときにお示した数字なんですけれども、今全体の総事業費が約337億円というふうになっておりまして、令和7年度以降ですね。事業費全体として約7億9,000万円ぐらい事業費として事業計画上残っております。令和7年度は、区画特会の方で4億円ぐらい計上させていただいておりますので、8年度以降は事業計画上、3億残るという計算になります。今後の高田南の事務概要なんですけれども、まず、換地処分に向けた測量を実施させていただいて換地処分、で、換地処分が終わったら清算金の徴収交付事務というふうな形になります。前回、区画特会の委員会の方でも説明したように、保留地処分金がまだ約7億円程度収入見込みとしてありますので、まず保留地を全て処分する努力をさせていただきますので、一般会計から極力繰り出しをしないような方向で考えていきたいと思っ

ております。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑をしたいので副委員長と交代します。

○委員（堀真委員）

質疑はありませんか。

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

160、161ページの町営住宅のところちょっとお尋ねしたいと思うんですが、昨年度までいろいろ外壁とかそういった大規模な工事、修繕とありますがあって、今回、工事請負費のところ町営住宅改良工事費、ここが先ほどの説明によると空室の15室、間違っていたら訂正していただきたいんですが、15室の照明器具の更新ということで説明がありましたが、ここはたまたま何でしょうね。照明器具とかも他にも不備があるものなのか、ただ、たまたま今照明、空室があつてるところを随時変えていこうということでの工事なのかという点が1点と、町営住宅がたくさん3カ所あると思いますが、今現状空室がどれぐらいあるのかということで、お尋ねします。

○委員（堀真委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

15室の照明器具の工事費で計上させていただいてる分ですけれども、こちらは住民の居室内のLED化をしていない配線の工事を行うものでございまして、今既に住んでいらっしゃるお家の中の配線というのは、なかなか工事がしにくうございますが、今空いてるお部屋プラス7年度に退去されたお部屋が数部屋出ると想定しまして、そちらのお部屋をひとまず配線の工事をさせていただくというもので、計上させていただいてる分でございます。そして、今何部屋空きがあるかということでございますけれども、東高田、西高田、岡岬、合計しまして、今10部屋空きがございまして、来月募集をする予定でございまして、4部屋募集にかかる予定でございまして、来月2カ月後にはこれが6部屋になっている見通しでございます。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

分かりました。現況としては今10部屋で4部屋募集しますから、4部屋が埋まればあと6室ということになると思うんですが、多分町営住宅だといろいろなたでも入れるということでもないのかもしれないんですが、基本的にはあまり空室がたくさんある状況ではない。この数年の推移とまた7年度は、例えば4部屋募集してLEDの工事とかが終わって、また、その他の部屋もというような形で、できるだけ空きが出

ないような形で進めていくものかどうかだけ教えてください。

○委員（堀真委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

もちろん空室のままずっとそのまま置いておくことを是としておるものではないんですけども、その空いたお部屋に対しては、次の入居者さまをお迎えするまでにどうしても修繕をしなければいけないというところで、こちらの原材料費、人件費等も高騰している昨今でございますので、そこら辺の修繕費との兼ね合いも考えつつ、できるだけ多くの方を迎えながら修繕費もちょっと相談をさせていただくというようなことで考えております。

○委員（堀真委員）

中村委員。

○委員長（中村美穂委員）

ではこの予算に上がってる分は、照明LEDの工事ということで予算が上がってますけども、それだけではなくてそれを含むものも入ってるという理解ではないんでしょうか。これは照明器具の更新の工事費だけなのか、今先ほどももちろん退去されて次に空室を次の方を迎えるに当たって工事が必要なものもあるかもしれないからというような説明があったと思うんですが、そこをすいません、教えてください。

○委員（堀真委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

町営住宅の改良工事費ということで15室分の照明器具の工事費を計上させていただいているんですけども、それとは別に町営住宅の修繕費ということでも計上を、またこちら毎年ですけれども計上させていただいておりますので、単純な修繕というのは、もうこちらで対応させていただくということになります。

○委員（堀真委員）

委員長を交代します。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

主要な施策の17、18ページにある安全・安心住まいづくり支援事業の中にある耐震シェルターおよび耐震ベットというのが7年度からと書いてるので、ちょっと詳しく教えてくださいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山田主査。

○主査（山田傑君）

耐震シェルターにつきましては、家屋全体を耐震化するのではなくて家の中で過ごす時間が多い場所、寝室ですとか、居間などに限定して耐震性能の向上を図る工事をするというものでございます。また、耐震ベッドにつきましては、仮に住宅が倒壊しても安全な空間を確保できるように、上部に天蓋のような形でフレームなどがついているようなベッドでございまして、上限を30万円として設置費の3分の2を補助させていただくという制度を来年度より新設させていただくというものでございます。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで都市計画課所管分の質疑を終わります。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（中村美穂委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号令和7年度長与町一般会計予算の本常任委員会に分割された分割付託分の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日はこれで閉会します。

なお、明日も9時30分より委員会を開会いたしますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

（閉会 16時20分）